

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月25日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEOグループ代表 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045(825)7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO管理本部長 湖中 龍介
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045(825)7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO管理本部長 湖中 龍介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年12月24日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会開催の年月日

2024年12月24日

### (2) 株主総会の決議事項

第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

資本金の額の減少の要領

#### (a) 減少する資本金の額

資本金の額5,305,694,000円のうち、5,205,694,000円を減少して、減少後の資本金の額を100,000,000円とするものであります。

#### (b) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本準備金の額の減少の要領

#### (a) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額15,797,739,660円の全額を減少して0円とするものであります。

#### (b) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

利益準備金の額の減少の要領

#### (a) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額370,000,000円の全額を減少して0円とするものであります。

#### (b) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

剰余金の処分の内容

上記の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金21,003,433,660円のうち、4,659,770,936円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の一部補填に充当いたします。なお、振替後のその他資本剰余金の額は16,343,662,724円となります。

日程

債権者異議申述公告日	2024年12月26日（予定）
債権者異議申述最終期日	2025年1月27日（予定）
効力発生日	2025年1月31日（予定）

第2号議案 取締役6名選任の件

湖中謙介、古屋幸二、中川和幸、湖中龍介、太田彩子、大門あゆみの6氏を取締役に選任するものがあります。

第3号議案 監査役3名選任の件

湖中博達、前田隆夫、花家憲也の3氏を監査役に選任するものがあります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%)
第1号議案	185,954	14,535	-	-	(注)1	可決 92.8
第2号議案						
湖中 謙介	171,207	29,281	-	1	(注)2	可決 85.4
古屋 幸二	182,065	18,423	-	1		可決 90.8
中川 和幸	182,045	18,443	-	1		可決 90.8
湖中 龍介	188,623	11,865	-	1		可決 94.1
太田 彩子	183,678	16,810	-	1		可決 91.6
大門 あゆみ	183,728	16,760	-	1		可決 91.6
第3号議案						
湖中 博達	184,729	15,759	-	1	(注)2	可決 92.1
前田 隆夫	185,268	15,220	-	1		可決 92.4
花家 憲也	184,882	15,606	-	1		可決 92.2

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしているため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上